

平成30年度

一般会計補正予算 (第2号)

補正額 31億 1,383万 2万円の増額

可決

今回の補正は、ブロック塀改修など、小中学校の施設整備・改修に要する経費、6月・7月の豪雨に伴う農業施設、農地、市道及び河川の災害復旧に要する経費、旧有馬商業高校解体など、社会体育施設の整備に要する経費、原城跡法面保存整備事業に要する経費、後年度の公債費負担軽減を図るための繰上償還に要する経費などが増額補正された。

小中学校ブロック塀対策に要する経費

5,595万円増額



農業施設等災害復旧に要する経費

2億 2,300万円増額



公共土木施設災害復旧に要する経費

1億 2,700万円増額



原城跡法面保存整備事業に要する経費

2,153万 5千円増額



旧有馬商業高校解体に要する経費

1億 5,751万 7千円増額



一般会計の繰上償還に要する経費

24億 3,610万円増額



平成30年度

特別会計補正予算

後期高齢者医療 (第1号)

136万 4千円増額

可決